

第2回 兵庫県言語聴覚学会 演題登録について

本学会では、抄録集を作成いたします。口演・ポスター発表のいずれについても県士会ホームページから登録していただいた抄録をそのまま掲載することを原則といたします。

※抄録集の作成にあたり、著作権は兵庫県言語聴覚士会に帰属となります。演題登録によって著作権委譲について同意したとみなしますのでご承知おさください。

申込資格

筆頭演者は兵庫県言語聴覚士会の正会員とします。

共同演者は本県士会会員であることを問いませんが、言語聴覚士の場合は本県士会会員に限ります。未入会の方は事前に入会手続きをお取りください。入会には理事会の承認が必要ですので、早めにお手続きをお済ませください。

入会の手続きに関しては、県士会ホームページをご覧ください。

ご発表に関して

- 口頭発表：発表時間：10分（発表7分、質疑応答3分）
- ポスター発表：発表時間：責任在席制（口頭発表なし）※ポスター発表時間に、各自ポスター前に集合してください。

会場に関して

開催会場：姫路獨協大学（〒670-8524 兵庫県姫路市上大野7-2-1）

交通：JR 姫路駅・山陽電鉄姫路駅前から神姫バス「姫路獨協大学行き」又は、「姫路獨協大学経由大寿台行き」に乗り「姫路獨協大学」で下車。所要時間約20分。

- 口頭発表：20周年記念ホール
- ポスター発表：講義室304B

利益相反(COI)の開示に関して

研究に利益相反の可能性がある場合（企業からの研究助成金や寄付金の受入、実験機器等の提供、コンサルタント料や謝金、特許取得など）は、情報の開示をお願いいたします。利益相反(COI)開示の対象は筆頭演者のみとし、当該発表に関わる利益相反の有無を申告していただきます。筆頭演者は、申告なし、あるいは申告ありのいずれにおいても、ご発表の際に、利益相反(COI)の開示をお願いいたします。口演発表の場合は、最初のスライドの中で、ポスター発表の場合は、冒頭あるいは、末尾に、開示情報についてご記載ください。

応募演題に関する倫理上の注意点

ヘルシンキ宣言に沿った研究であることをご確認ください。特に、プライバシーの侵害や人体に影響を与える研究に関しては、対象者に説明と同意を得たことを明記してください。なお、演者の所属する機関の倫理委員会で承認された研究である場合は、その旨を演題登録時に入力してください。倫理に関する記載がない場合は、演題応募は出来ません。「ヘルシンキ宣言詳細」（必ずご一読ください）<https://www.med.or.jp/doctor/international/wma/helsinki.html>

演題募集期間

2025年10月14日（火）～2025年12月27日（土）

演題登録方法

兵庫県言語聴覚士会 HP の学会特設ページより抄録フォーマットをダウンロードし、ご記入後に特設ページ内の登録フォームからご登録ください。

- 入力に際しての注意事項
著者数（筆頭著者+共同演者）は最大20名まで、所属施設は最大10施設までです。
- 文字制限について
日本語抄録タイトル：全角80文字 抄録本文：全角800文字 ※図表は使用できませんので予めご了承ください。

演題募集に関するお問い合わせ先：hst.block.info@gmail.com（ブロック担当理事：保井、芝）